

たいない、議会だより

No.46

平成28年2月15日
(2016年)

【題字】まるやま丸山 ちの千乃さん



西条町在住の渡辺さんファミリー

後列左から 星喜（きらり）さん 小6、充喜（みつき）さん 中1

前列左から 璃信（りしん）さん 3歳、璃音（りおん）さん 小3

主な内容

第4回定例会の議決結果	2ページ
常任委員会審査	3～4ページ
一般質問（10人）	5～14ページ
総務文教常任委員会行政視察	15ページ

第4回定例会の議決結果

全会一致の議案

- ＜平成27年度補正予算＞
 - ・一般会計補正予算（第4号）
 - ・農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
 - ・公共下水道事業会計補正予算（第2号）
 - ・水道事業会計補正予算（第2号）

- ＜条例制定＞
 - ・議会の議決に付すべき事件に関する条例

- ＜条例改正＞
 - ・特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - ・税条例等の一部を改正する条例
 - ・国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
 - ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例

- ＜その他議案＞
 - ・公の施設に係る指定管理者の指定について（クアハウスたいない）
 - ・字の変更について
 - ・公の施設に係る指定管理者の指定について（総合体育館、外14施設）

注：（全会一致の議案については議決結果表を省略）

賛否が分かれた議案

議案名	議員	議決結果	薄田	森本	八幡	佐藤	渡辺	坂上	小野	渡辺	天木	佐藤	榎本	森田	高橋	桐生	富樫	渡辺	丸山	賛成※	反対※	
			智	将司	元弘	陽志	秀敏	清一	栄六	義人	武志	丈雄	幸衛	政実	清太郎	誠	宏行	孝博				
条例改正																						
農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	2
下水道条例の一部を改正する条例		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	2
条例制定																						
個人番号の利用に関する条例		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	3

※ 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は17名です。

賛成討論

下水道事業は、市内全域を処理区域としているため、建設時に多額の費用を要しており、その財源である起債（借金）の償還や維持管理費が大きな負担となってくる。今後人口減少や急速な高齢化のため、使用料収入の更なる減収が見込まれる。

しかし下水道事業は、生活や環境保護に欠く事のできないインフラであり、一般会計からの繰入金によってもまかなわれているが公営企業として、自主財源である使用料を確保する事も必要である。今まで公共下水道事業については、平成4年の供用開始以来23年間、使用料単価を据え置いてきた。経営健全化のために10%引きあげることとは、やむを得ないものと思う。

なお、執行部においては、人口減少自治体におけるインフラ維持の将来展望をしっかりと示す事を希望し、賛成討論とする。

富樫 誠 議員

農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例

下水道条例の一部を改正する条例

討論

反対討論

この条例改正は、平成28年4月分から下水道料金を10%値上げするもので、これにより県内市町村別順位は、高い方から13番目から7番目上がり、益々暮らしにくくなる。特に、黒川地区では平成27年4月に水道料金が25%も大幅値上げされ、上下水道だけでも年間1万6千300円もの負担増になる。

自民公明両党が合意した消費税10%への増税に伴う負担増は反対である。

下水道料金の値上げ理由は、人口減少やこれ以上一般会計からの繰り入れがでないと責任はない。さらに、事業内容の分かりやすい情報開示と十分な説明責任が必要である。市民の暮らしが厳しいのに、さらなる負担増は反対である。

丸山 孝博 議員

個人番号の利用に関する条例

反対討論

この条例は、マイナンバーの利用範囲を定めるものである。マイナンバーは、国民に番号を付けて個人情報を容易に照合できる仕組みをつくることで、プライバシーの侵害やなりすましなどの犯罪を常態化するおそれがある。3千億円もの巨額プロジェクトにもかかわらず、そのメリットも費用対効果も示されないうまま、新たな国民負担が求められ続けることになる。

さらに、徴税強化や社会保障給付の削減の手段とされかねないなどの理由から反対である。

マイナンバー制度を中止したとしても、住民生活になんの支障も生じない。莫大な費用や手間をかけて、国民のプライバシーを重大な危機にさらすよりも、現在の業務の効率化をはかり住民の利便性を高めるべきだ。

（注 賛成討論なし）

丸山 孝博 議員

常任委員会審査

総務文教

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

「教育委員会制度改革に伴い、平成27年4月1日以降に新たに任命された新教育長の身分が特別職として位置付けられた。これにより、従来支給されていた勤勉手当が支給されないこととなったことから、新教育長の年間給与水準が、従来の教育長の年間給与水準を下回るため、これを同等の水準に引き上げることを目的として、教育長の給料月額を改正を行うもの。」

質問 副市長及び教育長の報酬に関して、今まで通りの月額を踏襲しているが、市の報酬審議会ではどのような意見があるか。

答弁 職務による月額報酬が定められている。答申では、市長給与を含め、給料月額を本則通りに変えるべきではないかとの意見がある。減額措置を改正する予定は今のところない。

税条例等の一部を改正する条例

「『地方税法等の一部を改正する法律』等の交付に伴い、『胎内市税条例』及び『胎内市税条例の一部を改正する条例』並びに『胎内市入湯税条例』について、所要の改正を行うもの。改正の主な内容としては、『行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律』の施行に伴い、市税の減免申請書、申告書及び申出書等の記載事項に当該申請書等を提出するものに係る個人番号または法人番号を追加するもの。」

質問 国の税制改正に伴う改正ということだが、市のたばこ税について税収に影響があるとすれば、どの程度あるのか。

答弁 旧3級品たばこの特例税率が廃止となり、段階的に税率が引き上げられる。市の歳入として平成28年度は73万円程度の増収となる。

厚生環境

国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

「地方税法の一部を改正する法律において、課税の見直しが行なわれたことに伴い、所要の改正を行なうもの。改正の内容としては、条約適用配当等に係る分離課税について、平成28年1月1日から特定公社債の利子等が新たに分離課税の対象に追加されることを受けて当該規定を整備するもの。」

質問 今後改定される内容だが、分離課税の対象が追加されたというところで、対象者の人数と、どれぐらい税金が増えるのか。

答弁 該当者の人数と、対象金額はかなり少なく、影響はほとんどないと予測している。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例

「子ども・子育て支援新制度における休日等に保育の提供を受けた場合の利用者負担額について、支給認定を受けている事由と同じ事由により

施設を利用する場合は、施設型給付費に含まれているため利用料を徴収することができないこと、認定と異なる事由により施設を利用する場合又は認定を受けていない場合で保護者の傷病等により家庭保育が困難で施設を利用しなければならぬ場合は、一時預かり利用料として徴収する旨、制度の詳細が示されたことから、所要の改正を行なうもの。」

質問 休日保育をしている所は、1ヶ所と認識しているが、平均利用人数はどれくらいか。

答弁 公立保育園では休日利用の希望者はいないが、ひだまり保育園で数名が利用している。

質問 休日保育は、公立の方で希望があれば受け入れられる態勢は、どの段階で検討するのか。

答弁 今年度においても、中条すこやかこども園で受け入れ態勢は整えているが、休日保育の利用希望者はいない状況である。

質問 夜間まで延長保育の要望があるが、今後検討されるのか。

答弁 保護者から要望があれば、検討していく考えである。

産業観光

公の施設に係る指定管理者の指定について

「クアハウスでないの管理運営について、平成28年3月31日をもって指定管理者として指定した期間が満了することから、公募を行ったところ、2社の応募があり、厳正な審査を行った結果、新生ビルテクノ(株)新潟支店を候補者として選定し、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間、その管理を行わせることについて、お諮りするもの。」

質問 今年度の料金改定による入場者の減少が懸念されるが、会員の更新について試算しているのか。

答弁 新生ビルテクノ(株)新潟支店は現在も指定管理者であり、現状の資料に基づいて3割減と試算している。減った分はプラスα的な形で収益を上げていくと聞いている。

質問 プラスα的な収益とは。

答弁 現在は夕方の入浴の時間帯に利用する人が集中しているが、今後は新たな客層を、日中を中心に増やしていきたいということであり、例えば、樽ヶ橋遊園のチケットや道の駅のレシートを持参した方に対する

割引も検討していくと聞いている。

質問 指定管理者に会員権の販売も委託しているのか。

答弁 指定管理者制度ということで、会員権の料金が条例で定められた金額を超えない限り、自分たちの収支計画に基づいて全部らせている。

質問 管理運営委託料は今までもおりののか。

答弁 入場者数や光熱水費の関係もあり、今までは高い見積りが出てきているが、協議した中で決まってくる。

字の変更について

「平成9年度に着手した県営ほ場整備事業柴橋地区の事業完了に向け、本換地を行うに当たり、字の区域を変更する必要があることから、地方自治法第260条第1項の規定によりお諮りするもの。」

質問 膨大な筆数であるが、どれ位の経費がかかったのか。

答弁 ほ場整備事業であるので、換地作業については土地改良区が県から委託を受けて行っているため、市の支出はないし、金額も把握していない。

まちづくり

農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例

「処理施設の建設等に係る借入金金の元利償還金が大ききこととそのピークを迎えること。また、人口減少等により十分な使用料収入を確保することが困難であるなど、厳しい経営環境にあり、事業運営を維持していくため、平成28年4月から、使用料を10%引き上げる改定を行うもの。」

質問 今後、再値上げの可能性はあるのか。

答弁 5年後に見直しをして、必要であれば値上げしなければならない。

質問 将来もこの事業は、現在の方法で継続して良いのだろうか。

答弁 今後は、更新時等に合併浄化槽ということも考えていかなければならない。それと併せて、処理場も維持しなければならぬので、そのバランスは考慮したいと思っている。

下水道条例の一部を改正する条例

「農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例と同様、平成28年4月から、使用料を10%引き上げる改定を行うもの。平成4年の供用開始

以来はじめての値上げである。」

質問 基本料金で160円。また、1m³ごとに、10〜30m³で18円、30〜50m³で17円、50〜100m³で19円、100m³以上で20円の値上げとなるが、この1円単位の差はなぜ生じるのか。

答弁 消費税分の端数処理で、差が生じる。

区分	使用料
10m ³ まで	1,782円
10m ³ を超え 30m ³ まで	1 m ³ につき 190円
30m ³ を超え 50m ³ まで	1 m ³ につき 201円
50m ³ を超え 100m ³ まで	1 m ³ につき 213円
100m ³ を超えるもの	1 m ³ につき 225円

改正後の料金表（使用料には、消費税相当額を含む）



榎本文雄議員

TPP妥結に伴う農業問題をどのように取り組むのか

議員 牛・豚肉の畜産農家に対する交付金制度を永久保証制度とし、全額国の負担で8割から9割保障とする案が出ているが、市としての考えを伺う。

市長 畜産農家の収入が生産費を下回った場合、国では、その赤字補てんする支援策を法制化し、安定化する方針。赤字補てん割合を8割から9割に引き上げる。また、補てんの積み立金を国が4分の3を拠出する形で見直す。米国よりこれらの国内対策に対する見直し要求があり、まだ不確定の部分も多くあり今後の動向を注視する。

議員 米の備蓄制度を活用した、国別枠の輸入量に相当する国産米買入れ（7万8千トン・ミニマムアクセス米77万トン）毎年買入れられるこれらの米が今後、5年間の保管期間が3年に短縮され、飼料用米に切り替えられる。飼料用米生産者には、今後、価格・生産面でのどのような補償対応が図られるのか。

市長 国では、価格・生産面での補助対応については明らかでないが、国が閣議決定した食料・農業・農村基本計画で飼料用米の戦略作物を生産拡大しているので、動向を注

視する。



農家の作業風景

議員 我々議員は、市民の要望を聞かなければならない。政府に意思を伝える考えがあるのか。

市長 胎内市の基幹産業なので、何らかの方法で交付金・助成金を獲得できるように努力していきたい。

議員 台風15号の白穂被害に対する阿賀野市では3千万円の補助制度を行っている。また、園芸ハウスや育苗ハウスの補助も行っているが、市の考えを伺う。

市長 今のところ、融資後5年間の利子補給しか考えていない。

議員 新品種「新之助」を全農家にも取り組んでもらうよう、県にも働き掛けが出来ないのかを伺う。

市長 まだ、非常にハードルが高いので、農業者にはJ Aと胎内市が

協力して取り組んで行く。

若者定住対策について

議員 胎内市での人口減少が進んでいる地区はどこか、また、空き家リフォーム・新築などの取得奨励金を補助する考えを伺う。

市長 平成17年度と比べて中条中学校区が4%・その他3中学校区で12%の減少がみられる。また、補助に対しては、他の自治体においては、移住・定住促進策として補助を行っているが、当市は第二次総合計画の調査を持って参考にしながら若者定住促進を図りたい。



空き家の活用を

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

農業後継者対策について



小野徳重議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 農業従事者も高齢化し次世代を担う後継者不足が大きな問題となっているが、後継者確保のために行政として何か打つ手はないのか。また、離農者の農地を企業誘致と同様に考え新規就農者を募集し貸付できないか。



農作業風景

市長 人・農地プランの策定や見直しを行い地域の担い手を確保し、中心となる農業者等の掘り起こしを図りながら新規就農者の育成・支援を行う。農地貸付は、農地中間管理事業で、借り受け希望者を募集し、登録している農業者等に集積が図られるよう進める。

議員 農業従事者は未婚率が高いことから、都会の女性を当市に招き農家民泊し、農業体験をするなど交流の場を設けることは行政としてできないか。

市長 市では婚活プロジェクトを立

ち上げており、各種イベント、ソーシャルネットワークキングシステム等で情報提供しており、参加者を限定しない出会いの機会を提供したい。

議員 新規就農に伴う機械器具の整備には莫大な初期費用を必要とするが、その支援は考えているか。

農林水産課長 市単独での助成は非常に厳しく、相談にいられた場合、ソフト面での対応をしている。

職員の能力開発について

議員 分権改革に伴い、地方自治体の事務処理は拡大し、自治体の政策能力が問われる中、職員の能力を開発するための施策について市長に伺う。

市長 職員の能力開発及び向上はこれまで以上に重要な課題であると認識している。現在、職員に研修やメニューを示し、自ら希望した研修を受講させる形で実施している。

河川公園の整備について

議員 黒川橋から鳥坂大橋間の胎

内川河川敷を水とふれあえる河川公園として整備できないか。

市長 河川敷内は民有地における現地確認不能地が多く存在することから、新規に整備することは難しい。

黒川体育館の今後の維持管理・運営について

議員 建築後50年を経過し、経年使用に伴う老朽化が著しいため、早急な大規模改修工事が必要と思うがどうか。

教育長 建設中の総合体育館が供用開始した後に多方面から検討を加え、今後の方向性を検討する。

議員 合併前のすり合わせにおいて体育館の存続についての話は出たのか。

市長 出なかったが、胎内川寄りに小規模な体育館建設の要望があった。黒川の審議会といろいろな意見交換した結果、現在の場所となった。



黒川体育館



坂上清一議員

黒川地区山間地域の 高齢世帯の生活支援に ついて

議員 高齢者の屋根の雪下ろしの今後の支援体制について伺う。

市長 現在市では黒川地区山間地域にお住まいの高齢者のみの世帯や障がい者のみの世帯等を対象に雪下ろしの費用を助成する事業を実施している。業者に加えて有償ボランティア30名を募り、実施した。今年度も昨年と同じような体制を整え、対応できるようにして、高齢世帯の方が冬期間も安心して過ごしていただけるよう努める。

議員 幹線道路から住宅までの除雪については、高齢者世帯から要望が強い。市の支援策を伺う。



屋根の雪下ろし

市長 市では市内全域の高齢者のみの世帯を対象として、雪かきを必要とする方にその費用の一部を助成する除雪費助成事業を行っている。サービスが円滑に受けられるよう申請

議員 生活用品、食糧品等の移動販売の支援について市の支援はできないか伺う。

市長 デマンドタクシーを導入し、多くの方々に買い物等の目的に利用いただいている。利用が困難な介護認定を受けている方等には、ヘルパーによる生活支援や外出支援サービス等も行なっている。先進事例の検証を行い地域の状況に応じた効果的な取り組みを考える。



デマンドタクシー

子ども・子育て 支援新制度の取り組み について

議員 「胎内市子ども・子育て会議」で子育て支援に關しどのようなことが意思決定されたのか伺う。

市長 計画の基本理念である親子、地域が手をつなぎ、全ての人が安心して健やかに子どもを産み育てることができる活力と希望に満ちた魅力あるまち胎内市を始め、基本目標、事業計画における子ども・子育て支援サービス量の見込みなど、計画全体について最終決定を行った。この計画については、毎年胎内市子ども・子育て会議に意見を伺い、計画の見直しを行いながら実効性のある取り組みを進める。

議員 今後の公立、私立保育園の認定こども園への移行の計画等について伺う。

市長 質の高い幼児教育を行うため、将来においては認定こども園化を図ることについて、課題を検討した中で推進していきたい。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

胎内市沖に建設予定の洋上風力発電について



渡辺秀敏議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 現在胎内市沖に洋上風力発電100基の計画が浮上しているが、実際に建設された場合のメリットは。

市長 固定資産税や法人税等の多額な自主財源の確保が見込まれる。また、関連する事業も含めた中で雇用の確保が期待できる。

議員 作業船が東港又は岩船港から出航すると思われるが、胎内市民の雇用の確保は確実に図れるのか。

市民生活課長 変電所、その他の事業所を必ず胎内市にも造ることを条件化に取り組んでいく。

議員 騒音・振動・電波障害・低周波による人体への影響等が懸念される。中でも今まで見続けてきた日本海夕日ラインとも謳われている海の風景が変わる訳であるが、どのように考えているのか。

市民生活課長 これらの課題に関しては、当然最大限の配慮を行い、どうしてもクリアできないのであれば推進を図ることはできないが、クリアできれば地域ぐるみで推進を図っていく。

議員 万が一、損害が発生した場合、内容によっては個人レベルでの立証が相当難かしいものもあると思うが、事前の協議の中で、損害賠償



製造と設置の仕事

ヨーロッパの洋上風力発電設備建設風景

に関する項目を盛り込むべきではないか。

市民生活課長 先ずは想定できる課題をクリアすることが先決であり、事前に被害があるかもしれないということであればこの計画を進めることは不適切であるということになる。

議員 既に桃崎浜から村松浜までの5ヶ浜に対する住民説明会が終っているが、今後、メリット以外の地域に及ぼす影響についても十分に説明し、住民の不安を払拭する形での説明会を要望するが。

市民生活課長 一つ一つ確実に検証して、情報を伝えていく。

毎月10日に実施している
挨拶運動の拡充について

議員 毎月10日に市内の小中学校及び中条高校を挨拶キャラバン隊が訪問して挨拶運動を行っているが、実際に訪問するメンバーは教育委員会と青少年育成市民会議の人達に固定されているが、もっと幅広くこの活動に加わっていくことができないか。

教育長 現在も学校・家庭・地域・行政の連携のもと、教職員のみならず、保護者や地域の方々にも参加して頂いている。今後も市長部局とも連携を図りながら挨拶のまち胎内の具現化に取り組んでいく。

議員 庁舎内での取組みは。
市長 庁舎内においても、特に窓口業務を中心に挨拶を指導している。学校へ訪問しての挨拶運動を機に更にこの流れを盛り上げていきたい。



挨拶キャラバン隊の光景



丸山孝博議員

胎内昆虫の家について 知恵と工夫で 魅力ある施設に

議員 この施設は、昭和62年に約3億円で建設し、まもなく30年。世界的昆虫学者の馬場金太郎博士の貴重な収集をはじめ、珍しい昆虫が展示、体験コーナーも整備されている。また、胎内リゾートの学びの中心施設であり、年間1万5・6千人の入場者となっているが、市としてこの施設についてどう位置づけているのか。

教育長 地域住民の自然科学に関する教養を高め、自然保護を図るための教育施設である。

議員 市は、来年度からこの施設の維持管理を民間に委託する方針だが、その理由は。

教育長 昆虫の飼育や繁殖などの業務は、これまでどおり専門職員が担当し、窓口業務や施設管理などの業務を民間委託することで、効率的で質の向上が図られると考えた。

議員 鶴岡市の加茂水族館は、クラゲ水族館として有名になり入館者が激増した。胎内昆虫の家も行政、議会、市民や利用者が知恵と工夫を凝らして魅力ある施設になるよう努力すべきと思うがどうか。

市長 全国的にも有名な施設である。

り、市の宝としてきちんとやっていく。



胎内昆虫の家

SNSの活用を

議員 インターネットはもはや市民生活に必要不可欠になっているなかで、フェイスブックやツイッターなどが広く利用され、自治体でも活用している。胎内市でも主要な課・局でSNSを活用し、情報発信すべきでは。

市長 他市町村の優良事例を参考にし、本格的な運用に向け検討する。

マイナンバー について

議員 個人情報流出や悩んでいる市民に対する相談体制を。

市長 情報の管理、廃棄も含め技術的な安全管理措置についても徹底を図る。相談体制はとっていないが、職員が的確な対応を行っていきけるよう努める。

AED設置場所の 徹底を

議員 どの施設にAEDが設置されているのかホームページや市報で徹底すべきでは。また、コンビニ等に設置の依頼をすべきでは。

市長 36施設に38台設置している。今後ホームページ等に掲載する。コンビニ等については、協力を呼びかける。



AED

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

年度途中待機児童の解消について



佐藤陽志議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 現在、入園を待っている児童はどの程度いるか。また保育士確保はどのように実現していくのか。

市長 0歳児〜1歳児については10〜20人程度待ってもらっている。ハローワークに求人掲載することや現場の保育士から知り合い等に声かけをしてもらうなど、保育士確保に努めているところだが、年度途中において保育士資格を有している方からの応募がほとんどないため、保育士確保に苦慮している。

議員 保育士の待遇改善は図られないか。

こども支援課長 現在も一般事務職より優遇している面もある。年度途中での確保は難しいが、努力していく。

議員 0歳児の場合、年度当初は一人の保育士が2人の子どもを受け持っているとのことだが、半年ぐらいいして慣れてきたところで、国の基準に合わせて、3人受けもつというようにすることは可能か。

こども支援課長 保育園の園児の状況を十分確認した上で、柔軟な対応をしていく。

議員 必要な保育環境を整備する

ため、国に財政措置を要望してはどうか。また、『胎内II子育てしやすいまち』というイメージを、市の特徴となるよう施策を展開してはどうか。



保育園児

市長 国にも要望していきたいと思う。また、胎内市へ来たらいつでも保育園へ入れるようなシステムを確立させたい。

環境基本計画の見直しと、次の地球温暖化防止実行計画の策定について

議員 平成27年度に平成22年度比でCO₂を6%削減することを目標として掲げていたが、この目標の達成見込みを伺う。また、今年7月より本庁舎の電力を環境配慮型発電に切り替えたが、どの程度のCO₂削減になるのか。また、コストダウンはどの程度か。

市長 平成22年度と比べほぼ横ばいの実績となっている。これには、東日本大震災に起因して、全国的に原発が停止したことによる火力発電の需要増加が関係している。

また、市の公営施設という捉え方からすれば、観光施設の入り込み状況なども関連してくるため、検証、評価する基準設定そのものを成立できない側面もある。環境配慮型発電への切り替えによるCO₂削減割合は56・7%。電気料金は推定で年120万円の減額が見込まれる。

議員 小学校ではすでにできるところから契約切り替えを行っているが、平成28年の電力小売全面自由化を踏まえ、他施設に対象を広げてはどうか。

総務課長 洗い出しを行い対応していきたい。



市内の風力発電



渡辺栄六議員

地球温暖化防止 対策について

議員 CO₂削減のためノーマイカー

デーの推進や、市内国道7号線で赤信号が続き停止、発進を繰り返すことがあるが、アイドリングの減少のための交通緩和ができないか。

市長 ノーマイカーデーというよりも乗り合い通勤なども含め、より効果的な方策が見つければ、試行的に実施していきたい。また、市内国道7号線における交通緩和については、信号機の自動制御等も含め、アイドリング減少の必要性や有益性を認識しつつ、先進事例の動向も注視して臨んでいく。

G7の温室効果ガス 排出量削減目標

日本	2030年までに13年比で26%
米国	25年までに05年比で26~28%
カナダ	30年までに05年比で30%
EU 英国 フランス ドイツ イタリア	30年までに1990年比で40%

市営黒川住宅・ 教職員住宅について

議員 市営黒川住宅、26号から32号の7世帯分が取り壊され更地となっているが、今後の用途目的は。

市長 年数経過から老朽化が著しく、危険防止のため取り壊しを行った。跡地の用途については、今後地元集落の意見を聞きながら考えていきたい。

議員 黒川北町の教職員住宅、7世帯分が何年も空き家状態になっているが、入居利用しない理由と今後の活用方法は。

教育長 築後30年近くの経過による老朽化とともに、設備も現在のニーズに合わない部分があることなどから、ここ数年入居者のない状況である。今後は土地の有効活用の観点から、取り壊しも含め検討していく。



老朽化した空き家状態の黒川住宅

健康増進の 取り組みについて

議員 特定健診や各種がん検診の受診状況と、検診率向上に向けた取り組みは。

市長 特定健診の受診率は国保加入者で46・3%で、平成27年度から未受診者を対象に医療機関での健診を開始した。各種がん検診については胃がん検診は14・3%、大腸がん検診は21・3%、子宮頸がん検診は15・8%、乳がん検診は22・9%で、受診率向上に向け広報等を通じた啓発や、保健推進委員による受診勧奨をしていく。

議員 胃がんの98%は、ピロリ菌感染による慢性胃炎が進行したものと考えられているが、胎内市としても胃がんの早期発見・治療のため、ピロリ菌検査による、胃がんリスク検診を実施すべきでないか。

市長 ピロリ菌が、胃がんに影響することは明らかである。今後、地元医師会と十分協議し検討する。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

まち・ひと・しごと 創生総合戦略について



森田幸衛議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 地域特産物品の販路拡大について、市民への米粉に対する理解と普及を推進し、各スーパー・コンビニで米粉がいつも販売され、ごく当たり前のように各家庭に米粉が常備されていなければ「米粉のまち胎内」とは言えないのではないかと。

市長 米粉を使った「べえべえ」の市販化とレシピ集の作成、全国米粉料理コンテストの地区大会での特別賞など、市内の団体・個人の取組みを契機に、引き続き料理講座や体験学習等で米粉のPRに努めたい。

議員 「米粉のまち胎内」に相応しい米粉関連商品等のPR施設の必要性については。



米粉を使用したべえべえの皮

副市長 新潟製粉(株)、(株)タイナイ、(株)小国製麺等と連携をとりながら、レストラン兼販売所を作っていくかといと考えている。

観光振興策について

議員 平成31年度の観光客入込数の目標値116万2千人を実現する方策としての、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的な市場調査・分析、戦略策定等について、本来であれば「胎内市観光協会」が担えれば理想的だが、庁舎内に新たに専門の「係」を創設してもやらなければならない重要な仕事だと思いが、その考えは。

市長 今まで行ってきたホームページやブログ、フェイスブックなどを活用した観光資源の情報発信とあわせ、ICTを活用した観光資源探訪を行い観光客の増加を図りたい。稼ぐ力と共に、地域への誇りと愛着を醸成する



胎内市 HP 上の「観光 NAVI」バナー

観光地づくりのかじ取り役を担う法人の体制について検討していきたい。

再生可能エネルギーの導入拡大について

議員 胎内市沖が洋上風力発電に適した立地条件であるという背景や目的、構想の説明会が地元関係者に対して順次開催されているが、すでに洋上風力の課題や懸念もさることながら大きな期待も出揃っている。市長のスタンスがあまり積極的でないのはどうしてか。

市長 洋上風力については話が持ち上がったばかりで、村上エリア、胎内エリア、またその先のエリアはどうなっているのか掴めていない。これから市民にも納得できるような説明をしながら、慎重に考えて進めていきたい。



「洋上風力発電」イメージ



八幡元弘議員

再生可能エネルギーについて

議員 本市には、水力発電、太陽光発電、風力発電の再生可能エネルギーがある。これらの発電量を合わせると、全世帯を賄える程の発電規模である。今後、太陽光発電は増えるのか。

市長 新規設置は生じないと予想している。

議員 陸上の風力発電は増設するのか。

市長 増設の可能性は低いとの認識である。

議員 洋上風力発電について、どのような考えか。

市長 市民、そして議会の理解が不可欠であると考えている。懸念や課題もないわけではないが、様々なメリットもある。例えば、陸上の風力発電に比べて用地確保が容易であり、陸上よりも風力が強く、加えて低周波等の不安要素もほとんど心配がないとの報告がある。

議員 再生可能エネルギーを利用した発電が多くあり、本市の特徴となっている。「再生可能エネルギー促進都市」宣言をしては。

市長 その趣旨に異論はない。今後推移を見ながら、都市宣言等も

考慮したいと考えている。

	都市宣言名	制定日
1	「交通安全都市」宣言	昭和45年5月10日
2	「スポーツ都市」宣言	昭和45年6月14日
3	「非核平和都市」宣言	昭和62年12月23日
4	「国際姉妹都市」宣言	昭和63年7月17日
5	「バイオマスタウン」宣言	平成17年5月1日
6	「安全・安心都市」宣言	平成18年3月27日
7	「国際友好都市」宣言	平成23年10月25日

学習環境について

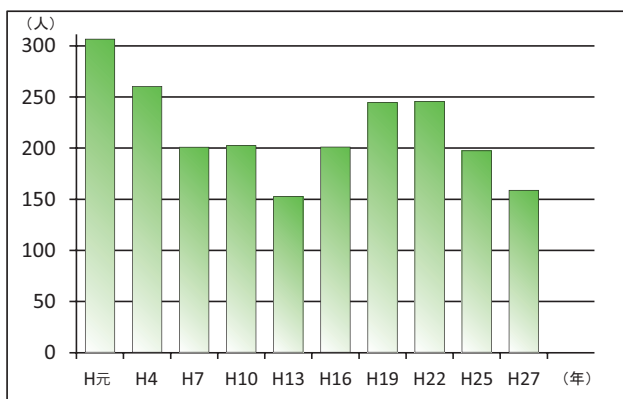
議員 中条工業高校の閉校以来、即戦力の技術者が不足していると耳にする。また、県立高校の再編の動きがあるが、中条高校に、工業系の学科を併設するよう取り組んでは。

教育長 学校、地元企業、生徒及び保護者をはじめ、地域の声に耳を傾け、意見交換を行いながら、本市の将来に求められる高校の姿を考えていきたい。

議員 平成28年3月に、健康増進

のための総合体育館が完成予定である。今後は、教養を身に付け、知識を深め、また気軽に立ち寄れる場所として、図書館機能を併せ持つ生涯学習センターも必要では。

教育長 図書館と中央公民館に変わるものとして、図書館機能を持つ施設を考えている。建設時期や建設地、機能等の建設計画については、財政的な面も含め検討を進めていく。その検討に当たっては、市民が利用しやすい、親しみの持てる施設を第一に考え、構想を具体化していきたい。



中条高校の1学年生徒数 (各年度5月1日現在)

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

「道の駅」を国道に面した場所に設ける考えは



佐藤武志議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 「道の駅」について何度も取り上げ質問しているが、石川県金沢市に隣接する「かほく市」の視察先で、自動車専用道路を挟み「里海館」「里山館」のふたつの「道の駅」を設け街の特産品・観光施設など紹介し活用している。また、駐車場を増やし多くの観光客など憩いの場所として、本来の「道の駅」と感じた。

胎内市も車両が多く通る国道側に設け、特産品販売や観光施設などの発信基地として「道の駅」を設ける考えについて伺う。

市長 国道7号線は、日東道も朝日までつながり交通量も減っている。現在の樽ヶ橋橋地内にある「道の駅・胎内」は、全国でも珍しい多くの併設されている施設と連携をし、観光の中心基地として最優先に考える。

議員 第2次総合計画策定に向けた16歳以上を対象に市民アンケート調査を行うとしているが、中条駅に事業費、約25億円をかけての建設と総合体育館・美術館が新たに建設されることなどや、市の情報が少ない中でアンケート調査が十分に行えるのか。

総合政策課長 市の状況などの情

報発信を積極的に行なっていくことは必要なことと考える。市報は締め切り等の関係でリアルタイムに伝えることができないので、ICT等を活用した情報発信が必要と考える。



道の駅 胎内

若者定住促進について

議員 昨今の全国市町村の自治体において、人口減少は将来の重大な不安材料となっている。

いくつかの自治体は若者定住促進のため、住宅補助制度・空き家対策の一環を含め様々な補助金制度などを活用し人口減少対策に取り組み安定化を進めているが、市の取り組みについて伺う。また、市内で人口減少が進んでいる地区はどこか、進んでいる地区があるとしたら定住促進重点地区として、どのように取り組

むのか伺う。

市長 雇用環境の整備を第1優先として掲げ、若者が安定した収入を確保した上で、結婚、出産の希望がかなえられるよう環境を整備していく。

また、市内の人口減少が進んでいる地区は、10年前との人口比較による人口減少率は、中条中学校区を除く3中学校区で、いずれも12%を超えている状況である。

減少の進んでいる地区を定住促進重点地区として位置づけて取り組む考えについては、平成28年度国道290号沿線の中山間地域において、「地域おこし協力隊」として若者2名を都市部から移住させ、市民協働による地域力の維持強化を図っていく。



成人式

《その他の質問》

- ・ふるさと納税について
- ・物品等の購入について

閉会中
所管事務調査
行政視察
報告

総務文教常任委員会

平成27年11月18日～20日

○福島県文化センター（11月18日・19日）

全国市議会議長会研究フォーラムに参加し、五百旗頭真氏いおきべまことの基調講演「大震災からの復興と備え」を聴いた後、パネルディスカッションが行われ、「震災復興・地方創生の課題と自治体の役割」について議論がなされた。

2日目の課題討議では、「現場からの報告」が行われた。2日間をとおし、①災害発生時に求められる地方議会の対応力②復旧・復興過程における対首長・対住民関係③将来に向けた取り組みの必要性についてである。被災地の東北における復興住宅の建設や、嵩上かさあげによる高台移転防潮堤の工事等のインフラ面での復興は、4年8ヶ月で徐々に進んできている。また被災地の中心的産業は、

農業、漁業、水産加工業など一次・二次産業が占めており、農地の復興、漁獲量、水産加工量などは7～8割まで回復しつつある。しかし、それまで抱えていた担い手不足、高齢化、地方産業全体の停滞が、あるべき姿の復興の壁となっているようである。

福島沿岸部の復興は、岩手・宮城両県とは大きく異なり、農産・水産物などの風評被害が今だ続いている。放射線除染と、除染廃棄物の処理が進まないと帰還できない。制度整備、継続的支援で早期復興を我々としても切望するところである。



研究フォーラムでの基調講演



震災時の陸前高田市役所

○前橋市児童文化センター（11月20日）
「学び」と「遊び」の活動交流拠点
を視察した。その概要としては、前橋市街地であるが、広大な敷地に近代的なドーム型のプラネタリウム施設と屋外には、自転車の交通学習ゾーンや手作り遊具等があり、その周りにはゴーカートコース・水路にはメダカやザリガニが泳いでいる。まさに自然の中で子どもたちが様々な体験をし、遊びながら学べる施設である。年間利用者は、45万人と賑わっているが、背景には前橋・高崎の大都市、さらにボランティアの主体である群馬大学生のかかわりも、大きな力となっていると感じられた。
（文責 高橋）



前橋市の自転車の交通学習



前橋市児童文化センター



議会の動き

第1回定例会日程(予定)

2月

- 16日 議会運営委員会
- 23日 第1回定例会本会議(初日)
- 26日 議会運営委員会
- 29日 総務文教常任委員会

3月

- 1日 厚生環境常任委員会
- 2日 産業観光常任委員会
- 3日 まちづくり常任委員会
- 8日 会派代表質問
- 9・10日 一般質問

※通告数により10日は休会になる場合があります。

- 11・14・15日 予算審査特別委員会
- 17日 本会議(最終日)
- 議会報編集特別委員会

私は、マーチングバンド部に入っています。演奏だけではなく、あいさつも積極的にできるように、がんばっています。



中条小学校 6年生
丸山千乃 さんの作品です。

表紙の写真「胎内市を担う子どもたち」

私たちの将来の夢は…

- | | |
|--------------|--------|
| 渡辺 充喜(みつき)さん | 小学校の先生 |
| 星喜(きらり)さん | 白バイ隊員 |
| 璃音(りおん)さん | デザイナー |
| 璃信(りしん)さん | 仮面ライダー |

主な議会報モニターアンケート No. 45(平成27年11月16日発行)を見て

- 第3回定例会の概要について(P2)
- ・結果がご覧になっていて分かりやすい。
- ・反対討論の見出しが右側にあるので、賛成討論の見出し(名前)も右側に表記して欲しい。一見わかりづらい。
- 所管事務調査について(P3)
- ・色々なところに視察に行っているのどと知りました。誰が視察行ったのか、誰のコメントなのか分かると思います。
- ・「ケアハウスがない」について、入場者数を表での表現にし、利用料金も明確に記載してほしいです。
- ・ケアハウスの件ですが、はずかしながら、私は一度も利用した事がなく、はずかしいのですが、どんな所なのか、どんな設備があるのか、わからないことが多いです。ほかに、胎内市には良い施設が多いため、写真入りで記載してほしいと思います。
- 一般質問について(P4~P15)
- ・介護の問題・中条病院の問題等、市議会だよりでなければ知りえない情報の開示は有難いです。
- 常任委員会審査について(P16~P17)
- ・どのような場所か、会議が行われているか、遠目の写真でいいので載せていただきたいです。
- ・このページのみ写真・イラストなく地味。
- 平成26年度決算審査特別委員会について(P18~P19)
- ・編集内容(写真、レイアウト、文章)はともに見やすくわかりやすく、良かったと思います。
- 表紙・裏表紙(編集後記等)について(P1・P20)
- ・金ヶ崎町のアンケート調査や、一般質問の追跡調査等は、是非胎内市でも取り組んで欲しい。一方通行でない紙面作り、行政の運営にも生かせると思う。
- 議会に関するご意見、ご提言何でも結構です。ご記入下さい。
- ・恥ずかしながら、目を通すくらいでしか見せていただけました。小さな事項から、大きい案件までとても重要な事柄が記載されており、充実した内容だと思いました。

編集後記

早いもので平成28年も1ヶ月半が過ぎましたが、エルニーニョ現象による世界的な異常気象の中、1月中旬まではほとんど雪も降らず、車の運転等生活面では非常に楽でしたが、スキー場や雪に関連した企業においては本当に困った事態でありました。1月中旬に入り何とか雪も降り、これらの企業においては胸をなでおろしたところではないでしょうか。

さて、胎内市も昨年、市政施行10周年を迎え、今年から次の10年に向けて第1歩を歩み始めました。

議会報編集においても、今回から新しい試みとして表紙の写真も、中学生以下で3人以上の子どがいる家庭を編集委員が取材し「胎内市を担う子どもたち」シリーズとして、掲載することにしました。また、モニター制度を再開し、議会だよりに関し、モニターの方からの意見を参考にしながら、市民の皆様親しんで頂ける内容にしていきたいと考えています。

(渡辺秀敏 記)

◆平成28年2月15日 ◆発行責任者 議長 渡辺俊

FAX (0254) 4316111 (0254) 4417875

〒959-1269 新潟県胎内市新和町2番10号

印刷/株式会社エンジュ